

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2000-50001(P2000-50001A)

【公開日】平成12年2月18日(2000.2.18)

【出願番号】特願平10-225220

【国際特許分類】

H 04 N	1/00	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
B 41 J	29/48	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/00	1 0 7 A
B 41 J	29/38	Z
B 41 J	29/48	A
G 06 F	3/12	D

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 FAX機能を備える画像出力装置と複数の記録装置とコンピュータとがネットワークを介して接続される画像形成システムにおいて、

前記複数の記録装置は、個々の記録装置にて保持される記録紙の残り枚数を前記コンピュータへ通知する第1の記録紙残量通知手段を有し、

前記画像出力装置は、前記FAX機能により受信した原稿の枚数を前記コンピュータへ通知する受信原稿枚数通知手段を有し、

前記コンピュータは、前記第1の記録紙残量通知手段により通知された前記記録紙の残り枚数と前記受信原稿枚数通知手段により通知された前記受信した原稿枚数とを比較する比較手段と、

該比較手段により比較された結果に基づいて、前記受信した原稿枚数以上の記録紙を保有する任意の1台の記録装置を選択する記録装置選択手段と、

該記録装置選択手段により選択された前記任意の1台の記録装置に前記受信した原稿の画像データを転送する転送手段とを有し、

該転送手段により転送された前記画像データを前記記録装置選択手段により選択された前記任意の1台の記録装置にて印刷処理することを特徴とする画像形成システム。

【請求項2】 前記記録装置選択手段により選択された前記任意の1台の記録装置は、前記画像データの印刷処理終了後、前記コンピュータに対して記録紙の残り枚数を通知する第2の記録紙残量通知手段を有することを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項3】 前記画像出力装置は、該画像出力装置にて保有される記録紙の残量情報を前記コンピュータへ通知する記録紙残量情報通知手段を有し、前記比較手段により比較した結果、前記受信した原稿枚数以上の記録紙を保有する記録装置が存在しない場合、前記画像出力装置で印刷処理することを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項4】 前記ネットワーク上に少なくとも1台以上の画像出力装置と記録装置

とが3台以上接続され、前記受信原稿枚数通知手段により通知された前記受信した原稿枚数を単独で処理可能な前記画像出力装置および前記記録装置が存在しない場合、前記画像データを複数の出力先として前記画像出力装置および前記記録装置に転送して印刷処理することを特徴とする請求項3記載の画像形成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するために、請求項1記載の発明は、FAX機能を備える画像出力装置と複数の記録装置とコンピュータとがネットワークを介して接続される画像形成システムにおいて、複数の記録装置は、個々の記録装置にて保持される記録紙の残り枚数をコンピュータへ通知する第1の記録紙残量通知手段を有し、画像出力装置は、FAX機能により受信した原稿の枚数をコンピュータへ通知する受信原稿枚数通知手段を有し、コンピュータは、第1の記録紙残量通知手段により通知された記録紙の残り枚数と受信原稿枚数通知手段により通知された受信した原稿枚数とを比較する比較手段と、比較手段により比較された結果に基づいて、受信した原稿枚数以上の記録紙を保有する任意の1台の記録装置を選択する記録装置選択手段と、記録装置選択手段により選択された任意の1台の記録装置に受信した原稿の画像データを転送する転送手段とを有し、転送手段により転送された画像データを記録装置選択手段により選択された任意の1台の記録装置にて印刷処理することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明において、記録装置選択手段により選択された任意の1台の記録装置は、画像データの印刷処理終了後、コンピュータに対して記録紙の残り枚数を通知する第2の記録紙残量通知手段を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3記載の発明は、請求項1記載の発明において、画像出力装置は、画像出力装置にて保有される記録紙の残量情報をコンピュータへ通知する記録紙残量情報通知手段を有し、比較手段により比較した結果、受信した原稿枚数以上の記録紙を保有する記録装置が存在しない場合、画像出力装置で印刷処理することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4記載の発明は、ネットワーク上に少なくとも1台以上の画像出力装置と記録装置とが3台以上接続され、受信原稿枚数通知手段により通知された受信した原稿枚数を単

独で処理可能な画像出力装置および記録装置が存在しない場合、画像データを複数の出力先として画像出力装置および記録装置に転送して印刷処理することを特徴とする。